

情報処理学会デジタルプラクティス原稿執筆案内

2016 年 12 月改訂

1. デジタルプラクティスの目的・編集方針

- (1) デジタルプラクティスは、実務活動に関する研究成果物としての役割を担い、情報技術の実践者（以下、実務家という）の経験・ノウハウ等を分析・分類・体系化し、実務家にとって有用な知識・手法・手段の共有化を目的とする。
- (2) デジタルプラクティスは、実務活動の成果を重視し、社会的に有用な情報処理技術の実践を通じて、その新たな発展を先導する論文を採録する。また、実務家にとって執筆しやすく、読みやすく、直接的に参考となるよう、従来の学術活動における論文誌とは異なる基準と体制で題材を選択して誌面を構成する。

2. 掲載記事

- (1) 掲載記事は、次の論文、および付録（インタビュー記事、業界マップ、関連イベント紹介など）とする。
 - a) 一般投稿論文
次項以外の著者による自発的な投稿
 - b) 特集号投稿論文
編集委員会が特集号として公知した論文募集に対する投稿
 - c) 招待論文
編集委員会が著者に執筆を依頼した論文
 - d) 推薦論文
本会主催のイベント、研究会、支部からの推薦に基づき、編集委員会が著者に執筆を依頼した論文の投稿
- (2) 投稿者（著者）の資格は問わない（非会員も投稿可能とする）。
- (3) 学会等が発行する論文審査を伴う刊行物に投稿中の論文、あるいは、学会等が発行する学術雑誌にすでに掲載あるいは採録された論文と内容が同一の投稿論文は二重投稿と見なし採録しない。なお、同一性の判断はその内容によって行い、記述言語、文体、体裁等の差異は問わない。採録後に二重投稿の事実が判明した場合は、採録取消もあり得る。編集委員会は、投稿論文が二重投稿と判断された場合、罰則を科すこともある。
- (4) 著作権を情報処理学会に譲渡できない投稿論文は審

査しない。

- (5) 掲載記事の内容についての最終責任は著者が負うものとする。

3. 投稿手続き

- (1) 投稿原稿の刷上りは、通常原稿は、4～8ページ（厳守）とする。概要投稿（2. (1) a) 一般投稿論文のみ適用）は2ページ以内とする。
- (2) 投稿原稿の形式は、以下のいずれかとする。
 - MS-Word（Word/Office/OSのバージョンを明記）とPDFファイル
専用テンプレートを使用のこと：
<http://www.ipsj.or.jp/dp/submit/dp-template.html>
 - LaTeX（ソースファイル一式）とPDFファイル
スタイルファイルは論文誌のものを使用のこと（ジャーナルの7.2頁相当）：
<http://www.ipsj.or.jp/journal/submit/style.html>
- (3) 投稿原稿の送付は、電子メールにて、後述の「5. 原稿送付・問合せ先」宛に送信する。提出の際は、投稿者チェックリストをチェックし、原稿と合わせて提出する。
- (4) 投稿原稿に対し、学会は、受付日と受付番号を付した原稿受領書を発行する。投稿原稿の問合せなどは、以後、この受付番号で行うものとする。
- (5) 投稿者（著者）は、投稿原稿を取り下げることができる。この場合、書面で編集委員会に申し出なければならない。

4. 投稿原稿の扱い

4.1 審査

- (1) 投稿論文の審査は、デジタルプラクティス編集細則第3章の規程による。
<http://www.ipsj.or.jp/dp/kitei/saisoku.html>
- (2) 編集委員会は著者に対して、投稿論文を採録するために必要な条件を付与して論文修正を求める「改訂依頼」を行うことができ、また修正された論文の提出期限を定めることができる。
- (3) 投稿論文に対する著者変更は、原則として認めない。前項によらず、著者は、改訂依頼時の修正過程におい

て、著者の増減や順序変更が必要になった場合、編集委員会に対して変更を申し出ることができる。変更を申し出る場合、修正原稿提出時に理由書の提出、および、条件付採録に対する回答文中にもその旨を明記しなければならない。編集委員会は、理由書の内容が妥当であると判断した場合、これを認めることがある。

- (4) 審査の流れは、査読プロセスの概要 (<http://www.ipsj.or.jp/dp/info/dp-sadoku.html>) による。

4.2 採否

- (1) 採録が決定した原稿は、採録決定と掲載号を投稿者（著者）に通知し、電子入稿のための案内を送付するので、その指示に従い、最終原稿を、後述の「5. 原稿送付・問合せ先」宛に提出する。
- (2) 採録が決定した論文を掲載する際には、末尾に、原稿受付日、採録決定日、および編集担当名を付記する
- (3) 不採録が決定した原稿は、不採録理由を投稿者（著者）に返却する。

5. 原稿送付・問合せ先

一般社団法人 情報処理学会 デジタルプラクティス担当
e-mail: editdp@ipsj.or.jp Tel.(03)3518-8371

6. 著作権

- (1) 別に定める「情報処理学会著作権規程」に準ずる。特別な事情によりこれに沿えない場合は、投稿時に必ず文書で申し出ること。
- (2) 図・写真などを引用する場合は、その所有者に必ず了解を得た上で、その出典を明記する。
- (3) 商標もしくは登録商標を使用する場合は、該当箇所（初出のみ）にその旨を明記する。
- (4) 別途、事務局から送付する「著作権譲渡契約書」に署名し提出すること。

7. 個人情報の取り扱い

論文に掲載された氏名・電子メールアドレス・略歴等は、以下*で公表される。不都合がある場合は、原稿送付時に必ず申し出ること。

* 情報処理学会電子図書館、情報処理学会が発行するCD-ROM等のメディア、情報処理学会が許諾した外部サイト

■参考：論文誌 学会誌 デジタルプラクティスの比較・対比

論文誌	学会誌	デジタルプラクティス
研究者に研究成果発表の場を提供	会員に技術動向等の情報・知識を提供	非会員を含むITエンジニアに社会的に有用な実践や経験を半永続的に共有・公開する場を提供
プロダクトアウト、投稿論文の選別	企画によるコンテンツ重視	マーケットイン、投稿者・読者サービス重視
1つの論文は比較的狭い技術範囲にフォーカス	先進的分野または特定分野の横断的な解説記事、学会行事、ニュース、各種情報の要約等	複数の論文と、周辺支援記事や情報による立体的な編集
新規性と有用性を重視	客観性、中立性、網羅性を重視	社会的有用性を重視
普遍性のある学術的な課題		実務における具体的な課題
論文特有の学術向け文体・構成	広汎な分野の会員にとって読みやすく分かりやすい記述	編集委員会が文体や構成を校正。著者と共同推敲